

平成30年12月11日

習志野市菊田公民館長	寄主 義之様
大久保公民館長	長島 裕子様
屋敷公民館長	松本 浩史様
実花公民館長	小久保 範彰様
袖ヶ浦公民館長	伊東 尚志様
谷津公民館長	妹川 智子様

習志野市公民館運営審議会
会長 齋藤 有夏

これからの習志野市公民館のあり方と運営について(答申)

平成30年6月22日付け菊公第25号において貴職から諮問のありました「これからの習志野市公民館のあり方と運営」については、本審議会での審議の結果、今後の公民館活動の充実を図るため、大久保地区にリニューアルされる公民館を「中央公民館」として位置づけることは、妥当であると答申いたします。

また、習志野市公民館においては、これまで育まれた歴史、文化、人々とのつながりを大切にしながら、引き続き、生涯学習の場として充実を図っていただくよう、要望いたします。

なお、中央公民館におきましては、複合施設の持つ機能を活かした事業展開を期待するとともに、具体的な役割と機能について、以下のとおり、意見を申し添えます。

1. 公民館全体の指揮

- ①習志野市公民館の全体調整を図っていただきたい。
- ②地域課題や時代に対応した多彩な学びの機会を提供いただきたい。
- ③専門職員を配置し、地区館の事業運営の指導・助言に努めていただきたい。
- ④情報収集と発信に努め、新たな人々が交流する場を作っていただきたい。

2. 職員の人材育成

- ①習志野市公民館職員の交流及び研修機会の充実に努めていただきたい。

3. 指定管理者制度による運営

- ①市の求める基準に基づいた運営が図られるよう、評価・検証に努めていただきたい。
- ②今後の取り組みについては、他市の状況も踏まえ、慎重に進めていただきたい。